

# まいづる

次号の折り込みは10月1日(土)

〈舞鶴市ホームページ〉 <http://www.city.maizuru.kyoto.jp/>

※バーコードリーダー機能がある携帯電話は下のQRコードから。



「飛鳥II」が京都舞鶴港に寄港(上)。船内の見学会を開催(右)。いずれも9月6日。船内のエントランス(左)



11月17日~20日

## 府民クルーズ 参加者募集 **お得** 「飛鳥II」で行く九州の旅

11月17日(木)~20日(日)、豪華客船「飛鳥II」(全長241m、総トン数50,142ト)で舞鶴から九州へ行く「府民クルーズ」を実施。参加者を募集します。同クルーズは、府内在住者に限り、特別価格で提供されるものです。

船内では、コース料理のほか、ステージショーやダンスなど楽しさがいっぱい。この秋、日本最大の豪華客船でのクルーズと細川幽齋公ゆかりの地である熊本をはじめとする九州の旅を満喫してみませんか。

◆**行程** ◇11月17日:19時30分、京都舞鶴港を出港。船内泊◇18日(金):16時、博多港(福岡県)に入港。嬉野温泉(佐賀県)泊◇19日(土):細川幽齋公ゆかりの熊本城や五高記念館、水前寺公園を見学(いずれも10時24分)へ。

◆**料金**(朝3回・昼3回・夕2回食事付き) ◇2人1室利用(1人当たり):14万8,000円◇1人1室利用:19万6,000円

◆**旅行の企画・実施** (株)近畿日本ツーリスト九州、西鉄旅行(株)

◆**申し込み方法** 往復はがきに参加者全員の住所、氏名、生年月日、電話番号を記入し、観光商業課「府民クルーズ係」へ。10月11日(火)消印有効。

詳しくは、同課(☎66・1024)へ。

### 10月から支給額が変更

子育て支援

10月から子ども手当の制度が変わります。これに伴い、来年2月支給分(10月~11月分)から支給額が次のとおり変更されます。

◆**支給額**(1人当たりの月額) ◇0~2歳:1万5,000円◇3歳~小学生:1万円(第3子以降は1万5,000円) ◇中学生:1万円

※10月支給分(6月~9月分)は、従来どおり1人につき1万3,000円

手続きを。  
《転入した人・子どもが生まれた人へ》舞鶴市に転入した人や子どもが生まれた人が翌月以降の手当を受給するには、従来どおり転入した日や子どもが生まれた日から15日以内に申請が必要。早めの申請にご協力をお願いします。

詳しくは、同課(☎66・1094)へ。

### 10月から 子育て支援医療費助成を拡充 小学生の外来分月2000円に

市では、子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、小学生の外来医療費の助成を10月から拡充します。従って、1医療機関につき1か月2000円の自己負担に変更します。なお、時間外や市外での受診は、申請による還付となりますので、保険医療課か西支所保健福祉係で手続きを。助成制度の詳しい内容は上表のとおり。

#### 【助成制度の内容】 (保険適用外の費用は助成の対象外)

年齢	0歳~2歳	3歳~就学前	小学生(卒業まで)
入院(変更なし)	自己負担額 1か月200円/1医療機関 「子育て支援医療費受給者証(白色)」		
外来	平成22年9月~23年9月	自己負担額 1か月200円/1医療機関 「子育て支援医療費受給者証(白色)」	1か月の医療費支払い額が3,000円を超えた場合、申請により超えた額を還付。 自己負担額 1か月200円/1医療機関 「子育て支援医療費受給者証(オレンジ色)」を医療機関に提示してください。 ※時間外診療や市外の医療機関で受診した場合は3割負担で支払い後、申請により還付。
	平成23年10月から	自己負担額 1か月200円/1医療機関 「子育て支援医療費受給者証(白色)」	自己負担額 1か月200円/1医療機関 「子ども医療費受給者証(さくら色)」

これに伴い、小学生がいる世帯には、9月下旬に「まいづる」小学生医療費受給者証(オレンジ色)を送付します。なお、転入などで従来の「子育て支援医療費受給者証(白色)」の交付を受けていない世帯は、保険証と印鑑を持参し、同課と同係へ。

詳しくは、同課(☎66・1075)へ。

### 1次募集

#### 新産業創出に係る経費助成制度

#### 2事業を採択

新たなビジネスモデルの構築や商品開発などに必要な経費を助成する「リーディング産業チャレンジファンド」の1次募集の採択事業が決定しました。

8月8日に商工観光センターで公開プレゼンテーションを実施。来場した市民の評価も参考に、専門家などで構成する「ファンド委員会」が内容を審査。17事業の応募の中から2事業を採択しました。採択事業には、それぞれ1,000万円の交



▲新商品に使用する素材の特徴を説明(公開プレゼンテーション=8月8日)

付を決定しました。事業の詳細などは次のとおり。

《シエルトロンの新商品開発・販路開拓事業》

◆**事業者** (株)パシフィックウエーブ

◆**概要** ジェルトロンを使用した靴用インソール、衣服に活用できる皮膚感覚のプロテクターなどの新商品の研究開発。また、その販路の拡大による事業規模と雇用の拡大を図る。

◆**採択理由** 褥瘡予防の優れた機能を持つ介護製品として将来性がある。同業他社の製品も多岐にわたる。知的財産権を確実に確保しつつ、独自製品として、量産、販路の拡大に取り組んでほしい。



◆**ネット事業販路拡大および多店舗展開に伴う経営資源整備事業**

◆**事業者** (有)ウッティハム

◆**概要** インターネット事業の拡大に伴うブランド商品の拡充と市内への商品センターの開設、多店舗展開に伴う新たな経営管理システムの導入による効率化と雇用の拡大を図る。

◆**採択理由** 都市部では近隣店舗との競合で困難なブランド多産を一手に取りそろえることで地方都市の弱みを強みに変え、さらにインターネット販売を実施することでその事業拡大を実現している。今後、インターネット展開を軸とする地方都市での新たなビジネスモデルとして取り組んでほしい。

【2次募集受付中】

リーディング産業チャレンジファンドの2次募集を10月5日(水)まで受け付けています。

詳しくは、産業振興・雇用対策課(☎66・1021)へ。